



発行：日本共産党高槻市議員団 市会議員・中村れい子 事務所/☎569-1114 高槻市別所中の町3-7 ☎681-8480 自宅/古首部町2丁目

# くらしを直撃する値上げは中止を

## 個人情報保護、産業廃棄物の処理から住環境を守るために

3月市議会では、本会議で、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の値上げに反対する質問をしました。一般質問では農業問題、自治体デジタル、産業廃棄物の処理についてなど取り上げました。要旨を掲載します。

### 食料自給率の向上を目指し、市農業の発展を

国会に、食料・農業・農村基本法の一部改定が提出されています。

し、食料と国内農業、農業者を守る責任があります。

日本の農業の危機が急速にすすみ、この10年間で農業者は3割も減少し、東京都に匹敵する面積の農地が失われました。日本の食料自給率はカロリーベースで38%と異常な水準まで低下、肥料や飼料、種子などを考慮すれば、さらに自給率は大きく下がります。しかし、食料・農業・農村基本法の改定には「食料自給率」という言葉はなく、向上を図るという部分が削除されました。

高槻市で農業を生業として

大事です。計画には、就農・定着ができる相談体制の構築に取り組みとあります。取り組み状況についてお答えください。

### 学校給食で地元農作物の利用を

農業を始めたくてもうまくいかないことがあります。農業をやりたいという思いを実現できるように支援をしてください。

### 市の答弁

残留農薬の検査費用への補助、出荷者の増加に向けた働きかけを行っている。

### 要望

学校給食への出荷は、量やかたちなど農家にとってハードルが高いですが増やすように取り組んでください。学校給食で地元の農産物の使用が増えるようにこれからも努力してください。

### 市の答弁

新規就農者はこの2

### 自治体デジタル

情報システムの標準

2013年には625ヘクタールありましたが、この10年間で50ヘクタール減少しました。農業者の年齢も8割が65才以上です。10年後の市の農地がどこまで減少するのか、と思います。新たに農業を始める人を増やすことが

化、共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続きのオンライン化、AI等の利用促進など、あらゆる住民サービスをデジタル化するものです。しかし、デジタル技術は、大規模なシステム障害や誤

作動を起こすことが少なくありません。個人情報の保護などセキュリティも万全ではなく、個人情報の意図的な流出や悪用など重大な人権侵害をもたらす事件も発生しています。地方自治体は、標準化法で定めた20の業務



市の政策や制度に影響はないのですか。

市の答弁

国のシステムの実施が義務付けられていま



すが、標準システムは本市の施策や制度に影響はありません。

# マイナ保険証について

マイナ保険証を持つていない人には「資格確認書」を発行します。

現在の保険証は今年の10月に更新し、有効期限は来年10月31日までとなっており、それまで使用することはできません。「資格確認書」は申請が必要なのですか。

市の答弁

マイナ保険証がない人は申請しなくても市が郵送します。マイナ保険証での受診が困難な場合は申請すれば「資格確認書」が交付されます。

発行できないのですか。

また、マイナ保険証があっても、現在の保険証を使いたいという人には、「資格確認書」は

要望

「資格確認書」は交付されるといいうことを周知してください。

# 個人情報の保護について

自治体の業務や住民サービスにICT企業が参入し、住民の個人情報収集、利用する

動きが広がっています。

母子健康手帳アプリは妊婦の健康状況や子どもの定期検診、成長記

録などを入力すれば、子育てに関わる情報が利用者に直接送られる仕組みになっています。全国で、500以上の自治体が導入しているサイトの利用規約では「本サイトは本アプリを、利用したことを持つて本規約に取り消

し不能な同意をしたものと見なされる」とし、「取得した、各情報は当社の商品開発、マーケティング分析など」に利用するとなっています。

とで、保護者が一部の情報を提供することになります。民間のアプリですから利用については、情報は民間に流れることを説明しなければいけないです。民間が利益のために利用することは禁止をしてください。



個人情報の取り扱いについてはより慎重に判断してください。

# 産廃施設から住環境を守るために

高槻市内にある産業廃棄物処分の許可業者は18あり、収集運搬許可業者は13あります。

あり、適時適切に立ち入り検査や事業者への指導を行っている。

要望

そのほとんどが、高槻地域の南側にあります。

全国では、地域住民から受け入れられるように、産業廃棄物処理のあり方を一新させた事業者があります。ゴミの焼却を止めてごみや粉じんなどが外に飛ばないように、廃棄物の処理を屋内で行っています。また、最初から簡単に分解できるように作ればリサイクルしやすくなり、ゴミを資

源として循環させると企業に提案しています。少なくとも、作業を行う場所は、屋内にするなど産業廃棄物処理業者に要請すべきです。

ゴミの飛散、粉じん、施設からの雨水の流出、臭気、騒音などの問題です。これらについて長年苦しんでこられた、地域住民のみなさんの思いをくんで、対応をすることが必要だと思います。

周辺に住宅がある事業所もあります。苦情や要望などは市に寄せられていますのか、お聞き

します。

産廃施設が近くにある地域、特に前島の方々は長年がまんをされてきました。議会でも、数十年にわたり前島の環境問題はいろんな議員によって取り上げられてきました。

解決のためには、産廃施設を建物で囲むことで、ゴミの飛散、ニオイや騒音など、そのほとんどは解決できます。事業者と話あってください。

市の答弁

市民の方々からの苦情は、事業所での騒音や振動、粉じんやごみの飛散に関するものが

現在、前島地域の方から市に要望書が提出されています。

現在、前島地域の方から市に要望書が提出されています。

現在、前島地域の方から市に要望書が提出されています。

事前に必ず連絡をください

市政相談日は

毎月、第2土曜日です



市会議員

中村れい子

場所：中村れい子事務所 別所中の町3-7

時間：朝10時～昼12時まで TEL 681-8480/自宅 TEL 685-6686